

令和4年3月4日  
嘉島町長 荒木 泰臣

## 嘉島町熊本地震義援金の配分について（通知）

熊本県及び嘉島町の「平成28年熊本地震義援金配分委員会」において以下の通り追加配分を行います。 今回の義援金配分は、口座振り込みをもって支給決定通知に代えさせていただきます。ご了承ください。

### 1. 今回の配分内容

#### 県の配分

対象被害	全壊・解体	半壊	一部損壊
金額	34,800 円	17,400 円	8,700 円

#### 嘉島町の配分

対象被害	全壊・解体	半壊	一部損壊
金額	4,200 円	2,100 円	1,050 円

※県の配分と町の配分を合わせた金額を振込させていただきます。

**全壊・解体 39,000 円、半壊 19,500 円、一部損壊 9,750 円**

### 2. 振込日

令和4年3月4日（金） ※前回の配分で振込を行った指定口座

### 3. 世帯主が変更になった方

個別に通知書を送付します。通知書が届きましたら、必要書類を持参の上、総務課までお越しください。

### 4. 令和4年3月4日に振込ができなかった方（口座変更等により）

再振込のため、振込口座を確認します。通知書送付又は職員がお電話します。

### 5. 問い合わせ先

嘉島町役場 総務課 電話 096-237-1112（直通）